

レジ袋削減に ご協力ください！

改正省令のポイント

【改正前】
<容器包装全般について>
①有料化
②ポイント還元
③マイバッグの提供
④声掛けの推進
⑤その他取組

【改正後】
<プラスチック製買物袋について>
有料化が必須
<容器包装全般について>
①有料化
②ポイント還元
③マイバッグの提供
④声掛けの推進
⑤その他取組



2020年7月1日より
レジ袋有料化がスタートします。

プラスチックの過剰な使用の抑制を進めていくための取組の一環として、小売事業者などが、商品の販売に際して、消費者の商品の持ち運びに用いるためのプラスチック製買物袋（いわゆるレジ袋）を令和2年7月1日から全国で一律に有料化を開始します。

そのため経済産業省は令和元年12月27日、「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」を改正しました。

1. レジ袋有料化の背景

プラスチックが短期間で経済社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきた一方で、資源・廃棄物制約や海洋ごみ問題、地球温暖化といった、地球規模の課題が深刻さを増してきました。

1. 海岸での漂着ごみの事例



山形県酒田市飛島



長崎県対馬市

2. 漂着物の例



漁具



ポリタンク



洗剤容器

3. 懸念される影響

- 生態系を含めた海洋環境への影響
- 船舶航行への障害
- 観光・漁業への影響
- 沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中のマイクロプラスチック（※）が
生態系に及ぼす影響が懸念されている。
※サイズが5mm以下の微細なプラスチックごみ

海洋生物への影響



マイクロビーズ



出典 タイ天然資源環境省

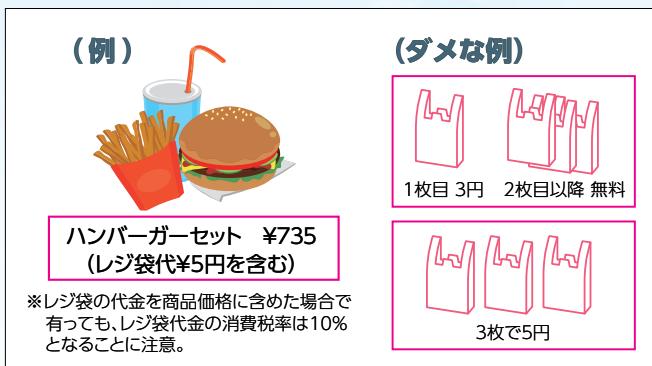


微細なプラスチック片

九州大学 環境研究会提供

4. 価格設定と売上げの使途

レジ袋の価格設定と売上げの使途は、事業者が自ら設定されることとなります。留意点として、商品の価格とプラスチック製買物袋の価格を一体として表示する場合、プラスチック製買物袋の価格が明らかとなるように提示すること、1枚当たり1円未満の価格設定は有料化には当たらないこと、複数枚のプラスチック製買物袋を提供する際、1枚ごとに代金を徴収することが必要となります。



5. 説明会

沖縄における事業者向けの説明会を4月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえ、延期しています。今後、開催日時が決まりましたら下記経済産業省のホームページに掲載いたします。

プラスチック製買物袋について、詳細情報はホームページから確認できます。ぜひご覧ください。
(プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン、チラシ・ポスターなどの広報ツール、説明会の開催情報)



レジ袋有料化 7月1日スタート 検索

6. お問い合わせ先

プラスチック製買物袋お問い合わせ窓口
(月～金曜日【祝日除く】9:00～18:15)

事業者の
皆様向け



0570-000930

消費者の
皆様向け



0570-080180

経済産業部環境資源課

リサイクル専門官 (直通) 098-866-1757

2. 対象となる事業者

対象となる事業者は、小売業に属する事業を行う者で、プラスチック製買物袋を扱う小売業を営むすべての事業者になりますが、主な業種が小売業でない事業者((製造業やサービス業など)も、事業の一部として小売業を行っている場合は対象になります。例えば、製造業者や卸売業者が製品をショッピングモールや百貨店で販売する場合や美容サロンで美容グッズを販売する場合が対象となります。

事業であるかという点においては、反復継続性などをもとに総合的に判断していただくことになります。例えば、学園祭における模擬店は対象外になります。

3. 対象となる袋

有料化の対象は、素材がプラスチック、袋に持ち手がある、袋の中に商品を入れる、レジ袋を消費者が辞退できるものが対象になります。

素材が紙や布、持ち手がない袋、景品、試供品を入れる袋、袋が商品の一部となっているものなどは対象外となります。

<判断ポイント>

1.素材

対象	対象外
プラスチック	紙 布

2.持ち手

対象	対象外
持ち手がある	持ち手が無い

3.商品を入れるか

対象	対象外
袋の中身が商品	景品 試供品 ※表示等により商品と明確に区別されるもの

4.辞退できるか

対象	対象外
消費者が辞退できる	袋が商品の一部 別の法令で決められたもの(免税の袋など)

なお、法令に基づき環境性能が認められ、その旨の表示がある以下3種の袋は必要な表示を行い対象外となります。

- ①プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上
- ②海洋生分解性プラスチックの配合率100%
- ③バイオマス素材の配合率25%以上

対象とならない買物袋についても
環境価値に応じた価値付けなどを推進

● 厚さが50μm以上の買物袋



● 海洋生分解性プラスチックの
配合率100%の買物袋



● バイオマスプラスチックの
配合率25%以上の買物袋



使用される買物袋については、上記のものや紙などの
再生可能性資源を用いたものなどへの転換を推進